

NPO 法人放課後のおうち 入所説明会資料



1. 放課後児童クラブ(学童保育)とは

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

放課後児童クラブ(学童保育)に子どもたちが入所して安心して毎日の生活が送ることができることによって、保護者も仕事などを続けられます。

放課後児童クラブ(学童保育)には保護者の働く権利と家族の生活を守るという役割もあります。

津島市内には8つの小学校区それぞれに「こどもの家(学童保育所)」が設置され、「NPO 法人放課後のおうち」が指定管理者として一括運営をしています。

※指定管理者制度とは

地方公共団体が指定する法人その他の団体に、地方公共団体に代わって公の施設の管理を一定の期間を設けて代行させることで、多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図ることを目的とした制度です。

2. NPO 法人放課後のおうちの理念

運営理念：親と指導員がつながりあって 子ども達に豊かな放課後を

保育理念：「遊・育・学」～素直で思いやりのある子に～ 自分らしさを見つけよう

当法人が運営する放課後児童クラブ(学童保育)は、指導員と保護者、また保護者同士の信頼関係やつながりを大切に、子どもたちの豊かな放課後を保障し、健やかな成長発達を支援しています。

子どもたちが毎日放課後児童クラブ(学童保育)に帰ることを楽しみにできるような場所となることで、保護者が安心して働ける子育て環境を目指します。

3. 利用時間

平日(月～金)	授業終了後 ～ 19:00 まで
土曜日・代休日・学校長期休業日	8:00 ～ 19:00 まで
休校日及び長期休暇	8:00 ～ 19:00 まで

必ず 19:00 までのお迎えをお願いします。

閉所時刻を過ぎて1人でも児童が残っていると、指導員も帰宅できません。主たる保護者による閉所時刻内のお迎えが出来ない場合は、早めに保護者より「代わりにお迎えに来られる方とその時間」の連絡を指導員までお願いします。ファミリーサポート制度もご活用下さい。

4. 休所日

日曜日・祝日・お盆(8月13日～15日)・年末年始(12月29日～翌年1月3日)

5. 利用料金等

■基本

学 年	1・2年生	3・4年生	5・6年生
利用料金(月額)	8,000円	7,000円	6,000円
おやつ代(月額)	2,000円	2,000円	2,000円

■減免

要 件	就学援助世帯減免	兄弟複数通所の世帯上限
金 額	児童1人あたり3,000円/月	30,000円(おやつ代込)/月

減免を受ける場合は、「減免申請書」をご提出ください。(要確認書類提示)

※世帯上限はおやつ代込みの金額利用料金の世帯上限金額は、「30,000円-(おやつ代×児童数)」

※減免措置が重複した場合、利用料金が安くなるほうを選択します。

- 上記の月額保育料を毎月5日(休日の場合は翌営業日)ゆうちょ銀行口座より引落しにて徴収します。
- 出席の多寡による日割りや欠席を理由とする返納は行いません。
- 利用料金の支払いはゆうちょ銀行からの引き落としとなります。(引落日:毎月5日、再引落日:20日)
→「自動払込申込書」をご提出ください。
※2回とも引落不能となった場合は、現金での徴収となります。その場合は入金手数料として1世帯あたり210円を加算した額の徴収となります。
- 月の途中(毎月16日以降)で入所された場合、初月の利用料は半額となります。
- 食物アレルギー等により、各放課後児童クラブ(学童保育)で用意するおやつまたは給食を食べることができない児童は、おやつ代・食費の徴収はありません。
- 食物アレルギー対応については、各放課後児童クラブ(学童保育)の指導員までおたずねください。

■その他費用

- 入所時に入所保証金として児童1人あたり10,000円お預かりします。(退所時に返金)
- 各放課後児童クラブ(学童保育)では、別途父母会費を徴収する場合があります。
- 土曜日や夏休み等の昼食代は1食250円です。徴収方法については別途お伝えします。
- イベント参加時は別途参加費を徴収する場合があります。
- 土曜保育や夏休み期間の追加料金や、時間による延長料金等は一切ありません。



6. 保険について(別紙参照)

保育中での事故・お怪我に対応する保険に法人として加入していますが、万が一保険対象とならない事故・お怪我が発生した時のために、個人賠償保険加入を必須としています。

未加入の方には当法人を通じて加入の斡旋ができます。(別紙)

すでに加入されている方や、ご家族で加入している火災保険等に特約で個人賠償保険がついている場合があります。ご確認の上、保険会社名の記入をお願いします。(別紙:入所申込書)

7. 非常連絡について

津島市を含む地域への特別警報、暴風雨(雪)警報、地震警報、J アラートなどの警報発令時には基本的に学校に準じる対応となり、各こどもの家(学童保育所)も閉所となることがあります。

学校や各こどもの家(学童保育所)から緊急連絡等が入った場合には、速やかなお迎えなどの対応をお願いします。

台風などで警報発令が予想される場合には、携帯電話の携行など連絡がとれるように準備して頂きますようお願いいたします。また、テレビなどの情報に注意し、お子さまの安全確保にご協力をお願いします。

連絡漏れを防ぐため、連絡先電話番号などの変更時はすみやかに指導員へお伝え下さい。

<警報発令のタイミングによる対応>

登校前に警報発令 … 学校に準じてこどもの家(学童保育所)も閉所

学校下校前に警報発令 … 一斉下校の場合、こどもの家には下校せず、児童は校内で待機します。
保護者は早急に学校へお迎えをお願いします。こどもの家は閉所です。

学校下校後に警報発令 … 各こどもの家で待機となります。
保護者は早急にこどもの家へお迎えをお願いします。全員帰宅後閉所。

※学校休業日等の開所後も同様

※警報発令前でも学校が危険と判断して一斉下校となった場合は、警報発令時と同様の対応となります。

8. その他注意事項

① 下校時の移動について

下校時の通学団は、登校時の通学団とは異なります。

下校時には学校の先生の指示のもと、通学団ごとに校庭に並びますが、こどもの家(学童保育所)へ帰る児童は登校時の通学団には並ばず、こどもの家(学童保育所)の通学団に集まって並びます。登校時の通学団の団長にもこどもの家(学童保育所)へ通う旨を必ずお伝えください。

慣れないうちは近所のお友達と一緒に行動してしまう事がよくあります。

担任の先生に、こどもの家(学童保育所)に通う旨をあらかじめ連絡していただき、お子様には朝の通学団で帰宅してしまわないよう、ご家庭でも十分に話をしてください。

② 欠席連絡について

放課後児童クラブ(学童保育)をお休みして、自宅へ帰宅する場合は、学校へは連絡帳にて連絡、放課後児童クラブ(学童保育)へは電話にて連絡をお願いします。その場合の下校時の通学団は、登校時と同じ通学団となります。

学校欠席、早退の際にも同様に学童保育へ電話にて連絡をお願いします。

学校から放課後児童クラブ(学童保育)への欠席等の連絡はありません。

9. 春休みの生活

2024年度の新入所児童の受け入れは2024年4月1日(月)からです。

4月からの新しい生活に親子共に期待が膨らむ一方で、不安も多いと思います。春休み期間中から放課後児童クラブ(学童保育)を通していただき、指導員や先輩保護者に気軽に相談して、1日も早く学童保育での生活に慣れていただくことをお勧めします。

春休み期間中に放課後児童クラブ(学童保育)を利用されない場合でも、開所時間内にお子様と来所し、場所の説明と、学校の後は放課後児童クラブ(学童保育)へ帰ることをお子様にお話していただき、指導員の顔も覚えていただけると良いと思います。

2024年4月1日(月)からの利用を希望される場合は、「新入所生・春休み登所予定表」にご記入の上3月26日(火)までに、各こどもの家(学童保育所)まで提出してください。

春休みの一日(例)

8:00	—	9:00	—	10:30	—	11:30	—	12:30	—	13:30	—	15:00	—	18:30	—	19:00
開所		朝の会	学習・読書		自由あそび		昼食		自由遊び	全員取り組み		おやつ		自由あそび		閉所

<春休みの持ち物>

学習または読書の用意・筆記用具・おえかき帳等(ゲーム、カードなどは禁止)

※ 持ち物には全てお名前をお書きください。



春休みの出欠はご家庭でも控えて頂き、予定が変わる場合は必ず前日までに連絡をしてください。

利用日初日に以下の物をご用意ください。

着替え一式:汚れたりした時の替えとして使用します。季節に合ったものをご用意ください。

(下着・靴下もお願いします)

その他:プラスチックのコップ、座布団等→クラブごとの説明会でお尋ねください。

※持ち物には全てお名前をお書きください。